

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	人材誘致・定住対策事業
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 H18 ~ 至 継続

担当部	企画推進部	担当課	地域振興室
担当係		内線	2347 課 30040
関係課	農業振興課、林務水産課、産業振興課、建築住宅課		

総合計画		基本計画の政策目標	(平成16年度 22年度)
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節名	第1節 交流と文化によるまちのにぎわいづくり	
	細節名	第7 にぎわいを創出する定住対策の推進	
	施策名	田舎を活用した定住の促進	該当ページ 137ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		4 人材誘致・定住対策の促進	
事業区分	新規	継続	施策 31-07-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
Uターンを希望する人や田舎で生活することを希望する人が増えている現状を踏まえ、Uターン希望者が求める就業・生活・住宅等の情報を総合的に提供できる窓口体制を整えとともに、情報発信を行い、市域外からの定住を促進する。	・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」において、Uターン希望者へ総合的に情報を提供 ・Uターンに関する情報の収集・発信の一元化を図り、団塊の世代を中心に市域外から鳥取市への定住を促進 ・専門相談員(嘱託)による継続的な窓口対応と県外への戦略的な情報提供 ・一定期間市内の住宅に試験的に生活していただき、鳥取暮らしを体験していただく「定住促進体験事業」を実施	・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」において、Uターン希望者へ定住情報を総合的に提供し、特に若者や団塊世代の定住を促進 ・専門相談員(嘱託)による継続的な窓口対応と県外への戦略的な情報提供 ・一定期間市内の住宅に試験的に生活していただき、鳥取暮らしを体験していただく「定住促進体験事業」を実施 ・Uターン者を積極的に受け入れようとする自治会や空き家提供者に対し支援を行う「Uターン者受入自治会等支援事業」を実施	・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」において、Uターン希望者へ定住情報を総合的に提供し、特に若者や団塊世代の定住を促進 ・専門相談員(嘱託)による継続的な窓口対応と県外への戦略的な情報提供 ・一定期間市内の住宅に試験的に生活していただき、鳥取暮らしを体験していただく「定住促進体験事業」を実施 ・Uターン者を積極的に受け入れようとする自治会や空き家提供者に対し支援を行う「Uターン者受入自治会等支援事業」を実施	・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」において、Uターン希望者へ定住情報を総合的に提供し、特に若者や団塊世代の定住を促進 ・専門相談員(嘱託)による継続的な窓口対応と県外への戦略的な情報提供 ・一定期間市内の住宅に試験的に生活していただき、鳥取暮らしを体験していただく「定住促進体験事業」を実施 ・Uターン者を積極的に受け入れようとする自治会や空き家提供者に対し支援を行う「Uターン者受入自治会等支援事業」を実施		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
関係機関と連携を取り、Uターン希望者が求める情報を収集し、希望者に情報提供を行う。また、積極的に情報発信を行い、誘致に努める。	市内へのUターン希望者	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	3	8	9	7	24	
一般財源	3	8	9	7	24	
国庫支出金						
県支出金						
起債()						
その他(地域振興基金繰入金)						
活動の指標(アウト)	相談・支援者数 100人	相談・支援者数 100人	相談・支援者数 100人	相談・支援者数 100人		
効果(アウト)	市外からの定住世帯数 6世帯	市外からの定住世帯数 15世帯	市外からの定住世帯数 15世帯	市外からの定住世帯数 15世帯		
特記事項		見直しにより活動の指標を変更した				